

平成28年12月15日 制定

東村山市公式YouTube運営ポリシー

東村山市では、市からのメッセージ発信活動の充実を図るため、動画共有サービス「YouTube」において、東村山市公式動画チャンネル（以下「公式チャンネル」という。）を活用した、動画による情報発信を行います。

YouTubeを通じた情報発信にあたり、利用者の皆さんに誤解や混乱を生まないよう、公式チャンネルの運営ポリシーを以下のとおり定めます。

1 チャンネル名、チャンネルID、URL

- 1) チャンネル名：東村山市公式動画チャンネル
- 2) チャンネルID： UCcf5m183FE4FjsGZ5Qs-uNg
- 3) チャンネルURL：

<https://www.youtube.com/channel/UCcf5m183FE4FjsGZ5Qs-uNg>

2 公式チャンネル管理部署

- 1) 広報を担当する課

3 動画の作成・投稿

- 1) 動画は、「東村山市動画配信に関する基本方針」及び「東村山市動画配信ガイドライン」に則り、各部署が作成します。
- 2) 動画の投稿は公式チャンネル管理部署職員が行うものとします。

4 発信する情報

- 1) 市の実施する事業・イベント等の周知や報告
- 2) その他、市に関する情報

5 発信内容の方向性

- 1) 市としての発信となるため、公平、中立な立場での情報発信とします。
- 2) 第三者に不快感を与えない内容で行います。

6 利用者との双方向的な情報交流への対応

- 1) 公式チャンネルでは原則として情報発信のみを行います。
- 2) チャンネル登録を受けた場合は、原則拒否しないものとします。
- 3) 公式チャンネルへ寄せられたコメントへは、回答等の対応を行います。

せん。

- 4) 公式チャンネルから、原則として他のチャンネルの登録は行いません。ただし、政府機関や地方公共団体、公共性の高い団体、市や市の事業に関連する団体等が作成したチャンネルについては、必要に応じて対応を行います。

7 対応時間

投稿を行う時間は、原則として平日の午前8時30分から午後5時までとしますが、この時間帯以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

8 著作権等

- 1) 公式チャンネルに掲載されているすべての情報（画像、音声、テキスト等）の知的財産権は東村山市や正当な権利を有する者に帰属します。
- 2) 私的使用のための複製や、引用著作権法で認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできません。

9 免責事項

- 1) 動画投稿は細心の注意を払って行いますが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではありません。このため、市は、公式チャンネルを利用したことによって生じた損害について、いかなる場合においても一切の責任を負いません。
- 2) 東村山市は、予告なく運営ポリシーの変更や運営方法の見直し、利用の中止等をする場合があります。